「鳥獣被害対策にICT機器をどう使う?」 導入支援マニュアル

鳥獣被害対策の流れについて

集落での鳥獣害対策は、①~④の順に実施しますが、時間 や人手がかかってしまいます。 I C T 機器を活用することで、 時間や人手の問題を解決できます。

① 集落内の被害を場所、日時、被害作物、痕跡(足跡や糞など)頻度など鳥獣被害の情報を地図に書き込みます。

紙地図では訂正が難しく、書込む量には限界がある。

【P. 2】GISアプリケーションを 活用すれば解決できます。

② 痕跡やセンサーカメラ画像から加害 鳥獣を特定します。

カメラのデータ回収や画像を確認する時間が必要となる。

【P.3】 通信型センサーカメラを 活用すれば解決できます。

③ 情報から対策を検討します。

対策の別・防護柵の設置ルート検証

(対策の例)・果樹園への重点対策

• 誘因物の撤去

• • • など

<u>協議した結果、イノシシ対策を優先的に行う</u> <u>ことを決定する</u> • • • など 集落住民が集まり、議論した上で、全員が納得する必要。

【P. 4】活用の一例を ご紹介します。

④ 対策を実施します。

(例)・集落を挙げて林縁部にワイヤーメッシュ柵を設置する・・・など





鳥獣被害対策に活用するICT機器

1 GIS (地理情報システム) アプリケーションとは

- GISアプリケーションは、タブレット端末やPCのデータ上で地図情報を編集でき、鳥獣情報を情報の共有や資料の引継ぎが円滑に行えます。
- ・下図の方法により、Googleマップで共有でき、屋外での閲覧も簡単にできるため、鳥獣情報を速やかに確認できます。

現場の情報をすぐに落とし込みたい ときは

モバイル端末で スーパー地形(杉本智彦氏作成) を利用





.kmlファイルによりデータ移行可能

わかりやすく細かく編集したい ときは

パソコンで Googleマップのマイマップ機能 を利用



◎閲覧・共有は広く普及しているGoogleマップが利用可能

(1) 使い方

◎ 農業総合センターでは「鳥獣被害対策のためのGIS 地図作成マニュアル」を作成・公表しています。詳しくは、右記2次元バーコードをご参照ください。



(2) 活用方法

- ・鳥獣に係る情報を容易に追記できるため、電気柵の購入年や 管理状況の把握に利用できます。
- Googleマップで共有できるため、不特定多数の方へすぐに 周知できます。
- 描いたラインの面積や距離がすぐにわかるので、集落で防護 柵の設置ルートを検討する際に活用できます。

2 通信型センサーカメラとは

- センサーカメラは、鳥獣が映り込んだり、時間設定により定期的に撮影することができるカメラで、鳥獣被害を確認するうえで、広く使用されています。
- 通信設定を行うことで(※別途通信費は有料)、パソコンや画像添付メールで鳥獣の画像を確認できます。
- ・電池交換時期を知らせてくれるため、巡回回数を減らすことができます。
- ・画像閲覧クラウドサービス(※有料)を利用すると映った鳥獣の種類をAIで判別できます。(★)。



通信型センサーカメラ(玉川村)

★ 通信型センサーカメラを使うと従来のセンサーカメラに比べ獣種の判別時間が短くできます。

_		単位	:分/100枚
-	センサー カメラの種類	調査方法	獣種判別 時間
	通信型	画像確認ウェブサイトにて AI画像診断された画像を確認	10
	従来	ダウンロード後 画像を目視確認	34

(1) 使い方

- センサーカメラと連動するパソコンへの通信設定・データ送付先をパソコンやウェブサイトで登録します。
- ・鳥獣がよく出る場所に設置します。毎年出没が頻発している 場所に、農閑期に設置することをお薦めします。
- 長期間巡回しないときは、草揺れなどによる誤撮影を防ぐため、大型動物を対象に地面から70~80cmの高さに設置します。

(2) 活用方法

- 通い農業や大規模経営体で遠方にほ場がある場合、鳥獣の出 没状況を監視できる他、生育状態の観察を行えます。
- 豪雪地帯で冬場の果樹の樹皮剥ぎを監視できます。
- 忙しくて現地へ行くことができなくても、タブレット端末や パソコンでいつでも確認できます。

活用方法の一例

集落でGISマップを活用し、防護柵設置ルートを検討しました。 下図は、実際のGoogleマップマイマップ機能の編集画面です。描い たラインの距離からどこに設置するか話し合い、合意を得られます。





実際に取り組んだ下郷町集落住民のご感想

GISマップは、防護柵設置ルートを検討する時に、曲線などもすぐに長さが分かり場所も町役場に伝えやすいので、補助金の申請時の相談がしやすい。マニュアルを使って、操作を覚えたい。

只見町では、令和3年度鳥獣被害状況をGISマップにまとめ、町民への広報資料に活用しました。



○農作物被害マップを作成しています!

てまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

スマートフォンやパソコンなどで町内の鳥獣被害状況を閲覧できる農作物被害マップの整 #を進めています。

農作物被害マップは、被害状況アンケート調査の回答や、町民の皆さんからご提出いただいた被害情報・写真を随前、反映しマップを更新することができます。 被害マップの終傷含め、鳥獣被害の情報を集原と捕獲隊と町で共有する方法の検討を進め

(なお、地図を閲覧したい方は農林建設課農林係までご連絡ください) 農作物の鳥獣被害が発生した場合には、農林建設課農林係までご連絡

ください。現地確認をさせていただくことがありますので、ご理解、 ご協力をお願いいたします。

令和5年度広報「ただみ6月号」

実際に取り組んだ只見町担当者のご感想

GISマップに町内の情報をまとめたことで今年多かったクマの出没が集落内の放任果樹に集中していると分かり、今後の対策の手掛かりになりました。

◎ 農林水産省のHPでは、「鳥獣被害対策に活用できる機器情報」が公開されています。鳥獣対 策にご活用ください。

https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/hjgaj/kikijouhou/kikijouhou.html

鳥獣に関するご質問は各地域の農林事務所・農業普及所へ お問い合わせください。

出版元:福島県農業総合センター企画経営部福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地

TEL: 024-958-1700